

公用自動車賃貸借（リース）の入札に係る質問に対する回答

令和8年8月6日

入札参加者各位

大津市長 佐藤 健司

標記入札に係る質問書の提出がございましたので、下記のとおり回答します。

	質問	回答
1	車両登録から納車まで装備品等取付で約1週間ほどかかるため、12/1から1週間ほど前に車両登録をさせていただいてもよろしいでしょうか。	令和8年11月24日～同年12月1日の間に車両登録を行ってください。令和8年11月23日以前の車両登録は認められません。
2	納期に遅延が発生した場合、協議に応じていただけますでしょうか。	落札者の責によらない事由により納期に遅延が発生した場合、協議に応じます。
3	5年間の使用距離が走行予定距離を超過した場合、超過走行料として別途費用請求することは可能でしょうか。	賃貸借契約書（案）第17条（疑義の決定）に記載のとおり、協議して定めるものとします。
4	■賃貸借期間（令和8年12月1日から令和13年11月30日）について ・自動車リースの契約開始日は登録日が原則となります。 ・よくいただくご質問に「11/24～12/1の間に登録を認める」とありますが、11/24に登録した場合、契約満了日は令和13年11月23日となりますが、問題ないでしょうか。 ※11/24登録の場合においても契約満了日を令和13年11月30日とすると、11/25～11/30の数日間で向う2年間の車検費用が発生するため、リース料が高額となります。	納車日（令和8年12月1日）から5年間の賃貸借契約を締結するため、契約満了日は令和13年11月30日となります。リース料については、5年間の賃貸借期間分の車検費用を含んだものになると想定しています。

5	希望ナンバー「0201」「0202」が取得できない場合の対応についてご教示ください。代替番号の協議は可能でしょうか。	落札者の責によらない事由により取得できない場合、協議に応じます。
6	フロアマット等、代替可能な用品はメーカー純正品でなく、汎用品でも問題ないでしょうか。	原則、純正品とします。なお、落札者の責によらない事由で調達が難しい場合は、賃貸借契約書（案）第17条（疑義の決定）に記載のとおり、協議して定めるものとします。
7	車種：軽乗用／箱型に関して、想定車種をお教えてください。 例）スズキ／アルト、スズキ／スペーシアなど ※上記例はともに軽乗用箱型ですが金額・仕様は大きく異なるため。	現在、リースしている車種がダイハツのミライースであるため、同様の車種を想定しています。